

提出先：農林水産大臣、自由民主党日EU等経済協定対策本部長、同本部長代行、同幹事長、自由民主党農林部会長

平成29年6月13日

一般財団法人 食品産業センター
会長 小瀬 昉

食品産業中央協議会
会長 村井 利彰

日EU間のEPA交渉における農産品等の国境措置の取扱いについて

平素より食品産業界に対し格別のご指導・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

日EU間のEPA交渉につきましては、本年5月の日EU首脳会談での大枠合意に向けた再確認を踏まえ、現在様々なレベルで交渉が継続されているところと承知しております。

改めて申すまでもなく、我が国の食品産業は、①国民に対する安全な食料の安定的な供給、②国民に対して良質かつ多様な食料を供給し、豊かな生活の実現に貢献、③地域の雇用や関連産業の活性化への寄与等の重要な役割を担っております。

また、食料の6割を海外からの原料等の輸入に依存する一方、国産農畜水産物の7割が食品産業向けとなっており、国産農畜水産物の最大の需要者として国内農水産業を支えております。

加えて、食品製造者の99%は中小企業や零細企業となっております。

このような食品産業界の状況等を踏まえ、一般財団法人食品産業センター及び食品産業中央協議会と致しましては、日EU間のEPA交渉における農産品等の国境措置の取扱いについて、下記のとおり要請致します。

記

- 1 EUは加工食品ではブランド力を有する先進地であり、原料農畜水産物等の国境措置が維持され、製品である加工食品の関税が引き下げ、撤廃されることになると、品質・コスト面で優位性のあるEUの加工食品の急増によって、国内食品企業は大きなダメージを受けることになります。
- 2 高齢化等で国内食品市場が縮小する中で、そのような事態になれば、輸入加工食品の増加により、結果として国内農畜水産物の需要先が失われることになり、国内農業の維持、振興には繋がりません。
また、地域の食品企業に従事する者の雇用にも影響するとともに、食品企業も海外立地をさらに加速せざるを得ず、国内食品産業の空洞化が進むことが懸念されます。
- 3 このため、交渉に当たっては、我が国のフードチェーンが毀損することのないよう「原料と製品の国境措置の整合性」の確保に、特段の配慮をお願い致します。

以 上